

重要

源泉指導のお知らせ

専従者・従業員の方へ給料を支給されている事業主の方々は税額の有無にかかわらず、必ず納付書の提出が必要です。

『法定期限までに納付されない場合には、原則として不納付加算税がかかることとなりますのでご注意ください』

※ハガキによる源泉指導のお知らせは行いません。くれぐれもご注意ください。

ご持参いただくもの

- 納付書（納税者番号・住所・氏名の印字されたもの）
- 令和6年源泉徴収簿（氏名・住所・生年月日を必ず記入してください）
- 過去2年分の源泉徴収簿、及び納付済み納付書の控え

令和6年6月1日より定額減税が実施されます。
ご不明な点がございましたら、是非ご参加ください。
また今年度も引き続き、予約制度をとらせて頂きます。事前に必ずお電話またはQRコードより予約をお願い致します。

日 程 7月2日（火）～ 7月5日（金）

時 間 午前9時30分～午後2時30分

（12時から1時までお昼休みをいただきます）

場 所 昭和青色申告会館

注）駐車場がございませんので、車での来訪はお控えください。

申 込 **要予約** 電話またはQRコードよりお申し込み下さい。

ご予約のない方はお断りすることがあります。



予約申し込み

<https://airrsv.net/aosin-gensen/calendar>

お申し込み・お問い合わせは

昭和青色申告会

TEL 852-4747